

## 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 弁護士 角谷 仁之
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成25年5月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当なし
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	該当なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ティアック株式会社
証券コード	6803
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ギブソン・ホールディングス・インク (Gibson Holdings, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 19808 デラウェア州、ニュー・キャッスル郡、ウィルミントン、スイート400、2711センターヴィル・ロード (2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, New Castle County, Delaware 19808 U.S.A)
旧住所又は本店所在地	-

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ティアック株式会社
住所又は本店所在地	東京都多摩市落合一丁目47番地
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年5月9日(提出日:平成25年5月14日、変更報告書No.2)
訂正理由	平成25年5月14日付けにて変更報告書No.2を提出いたしましたが、記載に誤りがありましたので以下の通り訂正いたします。(下線部分が訂正箇所)

(訂正前)

&lt; 前略 &gt;

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

&lt; 中略 &gt;

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

&lt; 中略 &gt;

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年5月9日現在)	V	289,317,134
上記提出者の 株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		54.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

&lt; 後略 &gt;

(訂正後)

&lt; 前略 &gt;

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

&lt; 中略 &gt;

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

&lt; 中略 &gt;

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年5月9日現在)	V	289,317,134
上記提出者の 株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		54.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>54.42</u>

&lt; 後略 &gt;